

平成29年度

「オホーツクブランド認証」 商品募集!

オホーツク財団では、地域産業の振興を支援するため、オホーツク地域が誇る加工食品の販路拡大・販売促進に役立てる「オホーツクブランド認証」商品の募集を行います。

募集期間

7.14(金)~8.31(木)

【応募基準】

- ① 原則として、オホーツク総合振興局管内に本社若しくは製造拠点を立地し、安定的に製造される商品であること。
- ② 商品の特徴を反映させるために使用する「主たる原材料」に、オホーツク総合振興局管内で生産される農畜水産物を使用した商品又はオホーツク総合振興局管内の地域産業資源を活かし経済の活性化に期待できる商品であること。
- ③ 製造者が自主的に開発した商品を、管外で製造する場合も対象とします。
- ④ 関係法令や安心・安全に関する基準を満たし、PL法対象製品についてはPL保険に加入していること。
- ⑤ プレミアム認証については、ブランド認証を受けたものの中から、販売、売上実績、受賞歴、信用調査、市場調査など勘案し、認証審査会において年2回の審査(3月・9月)により決定することとする。(特に申請の必要がなく、当委員会の選定による)

【応募方法】

- ①オホーツクブランド認証申請書(様式1)
- ②申請団体等概要書(様式2)
- ③申請商品の概要書(様式3)
- ④商品製造に関係する証明書等(例:PL保険証書)

当財団ホームページ(<http://www.ohotuku.or.jp>)から

①~③をダウンロードして④を添付して郵送してください。



【結果発表】

オホーツクブランド認証審査会で審査し、認証を受けた商品に対して「オホーツクブランド認定証」を交付します

【応募先・問合せ先】

公益財団法人オホーツク地域振興機構
(オホーツク圏地域食品加工技術センター)
〒090-0008 北見市大正 353 番地 19
TEL 0157-33-4581 / FAX 0157-33-4582